

プレス発表文

平成16年 8月13日
社団法人 日本技術士会

平成16年度技術士第二次試験における出題ミスについて

平成16年8月8日に実施した平成16年度技術士第二次試験（筆記試験）において、建設部門の必須科目（建設一般）五肢択一式マークシート試験問題に出題ミスがあることが判明いたしました。

出題ミスがあったのは、マークシート試験問題で、20問出題中、15問選択のうち「 - 1 - 13 我が国の交通に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。」の設問（別紙）であります。

選択肢 の「空港整備法において国際空港路線に必要とされている第一種空港は、新東京国際、東京国際、中部国際（建設中）、大阪国際及び関西国際の5空港である。」の中で「新東京国際」とある部分は、平成15年7月18日の法律改正に伴う空港名の名称変更により、本来「成田国際」として出題されるべきものでした。正答は でありましたが、上記 も間違いとなり、その結果正答が2つになってしまったというものです。

このため、「 - 1 - 13 」の問題については、出題ミスであるものと認め、受験者に不利にならない措置として、この問題を選択した受験者全員に得点を与え、採点を行うこととしました。

受験者の皆様には多大なご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

つきましては、今後このようなことが再び起こらないよう、問題作成にあたって、より一層チェックの充実強化を図ること等により、遺漏無きを期してまいります。

別紙

平成16年度技術士第二次試験（筆記試験）試験問題

『建設部門』

< 必須科目 > 建設一般

- 1 - 1 3 我が国の交通に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

全国新幹線鉄道整備法に基づき整備計画が決定されている新幹線は、東北新幹線、北陸新幹線、北海道新幹線、九州新幹線（鹿児島ルート）及び九州新幹線（長崎ルート）の5路線である。

空港整備法において国際空港路線に必要とされている第一種空港は、新東京国際、東京国際、中部国際（建設中）、大阪国際及び関西国際の5空港である。

港湾法において最も重要な港湾として位置づけられている特定重要港湾は、京浜、名古屋、大阪港など日本全国で約20箇所である。

自動車ターミナル法に規定されている一般自動車ターミナルのバスターミナルは、日本各地の主要都市に整備されており、その数は約30箇所である。

自動車の高速交通の確保を図るために必要な道路で全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路である高規格幹線道路は、平成14年度末の供用延長が12,000 kmを超えている。